時事新報は二年三百六十五日一日も休刊無し

時事新報

第二千四百七十號
明治廿二年十一月十一日月曜日
舊暦己丑十月十九日（辛、卯）
（西暦一千八百八十九年）

時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價郵送料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓

〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十五錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

月曜日幷に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に貼用する郵便印紙の代價を申受く可し

時事新報

藩閥政府（一昨日の續）

今の政府部内の兩元素は其結合甚だ親密にして容易に分離す可らず又その關係は夫妻の間柄と同様にして時に風波の起れあるも以て反目の兆となす可らざるのみならず却て其情の密なるを見るに足る可しとの次第は前號の所論に依りて讀者の既に了解したる所ならん左れば二十年間政治上の變遷は一ならずして外面に於ては兩元素の勢力に消長を見るが如きこともなきにあらずと雖も内部の結合に至りては毫も變更あることなし蓋し世間にては長州出身の一人が政府の首座を占むるを見れば其一方の元素が勢力を得たるものとなし之に反して首座のもの薩州出身の人なるときは之を見て以て其一方の元素全盛の兆と認むるものなきにあらざれども斯の如きは未だ事の興味を解せざる者の見に過ぎず元來この兩元素の結合は一時の偶然にあらず今の政治上の地位を守るの必要より雙方の性質相投合して以て形を成したるものなれば容易に其分離を見る可らず如何となれば結合の分離は自ら其本體を破ると同様なればなり故に政府の體裁上に於ては伊藤伯が總理大臣たるも又黒田伯が之に代るも若しくは又三條公が内閣首相の地位に立つも苟しくも今の政府の地位にして變せざる限りは到底兩元素の分離を見ること能はざるものと知る可し左れば今藩閥以外の人々が政府の中に入りて事を成さんとするは恰も夫婦掛向ひの家に他人が入交りて家事を取扱ふと同様、雙方の機嫌に遠慮するのみにして何事もなす可らず或は強いて功を見んと欲すれば家内の風波を利して一方に取入るか、甚だしきは反間苦肉の計も用ひざる可らずして青天白日の功名は到底覺束なきのみならず遂には却て自ら失敗を招くにも至る可し今の政府は藩閥以外の人々が入りて事を成すべきの場所にあらずして世の治安の爲めには寧ろ其成行に任するを以て策の得たるものとなす可きのみ抑も昨今政府の患は其方向の一定せざるに在るは疑ふ可らずして若しも少しく重要なる問題の起るあれば部内の議論は常に一なること能はずして其餘勢動もすれば政府の意見及び異論の甚著を致して爲めに治安を妨ぐる事も少なしとせず數年前民間に未だ政黨の分立を見ざる時に當りては政府部内の議論は如何様に分裂するも其反響を以て世間を動かすことは甚だ稀なりしかども今の政黨分立の世は則ち然らず内の分裂は忽ち外の擾着となり爲めに一般の不穩を致すことあれば何は兎もあれ部内の一致こそ今日の急務なりと云はざるを得ず近頃は功臣網羅とて主義持論の如何を問はず維新の當初、事に與りて功績の少なからざる彼の前の二藩の人々をも政府の部内に引入れて事を共にせんとの趣向なりしも元來是等の諸功臣は今の所謂藩閥の人々と久しく其地位を異にして今は却て民間に關係の多き者もなきにあらざればこの異主義異分子の人々と共に一致の策を講ずることは實際に行はる可きや否や知る可らざるのみならず假令へ一時の一致を得るも永久に之を維持して進退を共にすることは到底覺束なかる可し或人の所見に今日の處にては藩閥中の人々とても常に同主義同説のものとのみ見る可らず現に今回の條約改正論の如きは其適例なりとの説あれども是れは局所の觀察たるを免れざる言にして兩元素の結合は一時の風波の爲めに決して破る可らず今回の事とても其大體上より察すれば却て其反對の例を發見す可きのみ左れば目下の計は兎に角に部内の一致を目的として去就を定め同者は留り異者は去り以て其方向を一定することを急要にして今の國内の事情に應じて以て世の治安を謀らんとするには此外に策ある可らず顧ふに國會開設の後に至り次第に政治器關の整頓を致して責任内閣の制も實際に全く定まるに至らば政府に向て大に注文する所のものもなきにあらずと雖も今の政府の下に在りて今の治安を謀らんとするには何は兎もあれ部内の方向を一定するこそ急務なる可しと信ずるなり

（終）

雜報

〇宮内省高等官會議　宮内省の各局課長には自今大臣の官房に時々集會して省務上の協議を爲す事に定めたるよし

〇實業家の注意　榮枯の計り難きは人生の常なるも如何なれば古昔よりの經驗に凡そ事業の成功は僅に百中の二三にして殘る九十七八は皆是れ中途失敗する者になるや左れば甲の身代を起すは引換て乙の倒産するは何故なるやとの疑ひは常に世人の言ふ所なれども此頃米國の某器械製造會社員は特に製造業に關し獨一層の利益を博せばやと廣く國中有名の製造家を尋ね逐一其器械力消失の分量を試驗せしが今其報告の摘要を記さんに凡そ米國中製造所の十中八九は毎朝器械を運轉する迄に石炭を空費する事五割に至り萬事拔目なき製造所すらも六割乃至七割に至るの石炭を徒費する者さへあり或は六十馬力を用ふるの製造所にして其五十五馬力は往々無用に消費せられ僅に殘る五馬力を以て實地の運轉をなす等其馬鹿氣たる有様斯の如くにして到底利益を得るの望はあらざるべければ苟にも事業の盛衰を慮る人は深く此邊に注意せずしては假令へ如才なく立廻りて職工の給料を減じ原料の買入を安くするとても實に勘定に合はざる事あるべし左れば今我米國中一箇年間蒸氣關より消失する金圓を節儉するの方を案じ得べくんば又實に一箇金銭の秘法とや云ふべきあり云々

〇大坂に於ける内外綿の氣配　本年内地に於ける綿作は何れも前年に劣る事少なからず現に畿内中國邊は先づ四分作、尾參兩州邊は三分作此の外上作と云ふ地方とても先づ半作と申すべき程なれば毎年昨今の季節には大坂の市場へ上る綿の高一日平均二三千本にも及ぶべきに本年は各產地不作の爲め一日六七百本の輸入あるに過ぎず隨て同地の在荷も甚だ乏しき模様にて相場も幾分か强味を含み又支那綿の景況も本國支那一體に本年は降雨多くして上海邊などは先づ四分作溯江、邊江、通州等の各地に於ては非常の水害にて殆んど綿作皆無とも云ふべき姿なりと云ふ且つ此程の報には今尙は彼地は降雨歇まずとの事にて現に同便船の齎らせし品なれども其品質の麁惡なりし上運搬中雨水に濕て其の實より芽を生じ居り操約の品よりは二三等方も劣れるを以て大坂の内外綿會社其他の操約主に於て未だ右着荷の半分をも受取り居らざる由斯く甚しき格の落し品なれども其相場の差百斤に付七圓以上の騰貴なりと云ふ唯だ暹羅、安南、孟買等の各地は稍作柄の宜しき模様なりと言へど何分昨今の如く在荷欠乏の打續きなば到底大坂府下の各工場に於ても休業せざるを得ざるの場合に立至る事もあらんかとて頻りに憂慮し居れる向きもあり尙は此事に付内外綿會社にては綿產地の實況を視察せしめんが爲め不日社員一名を支那地方へ派出するよしなり

〇堂嶋米商仲買の帳簿撿査　去る六日の夜より翌七日に掛け大坂堂嶋の米市場へ北警察署の警部巡査數名出張の上同所の仲買人山本新次郎、中村勇吉、二川茂助、小林安兵衛、桑木吉太郎、北村利助、濱崎伊七其他の店々ありし帳簿の取調をなし其内桑木吉太郎のみは一旦同署へ召喚されしも即日歸宅せり併し右等に原因せしものか七日の同市場には入出も稍や少なく相場の立會に至つても本場に於て十一月限七圓八十二錢十二月限七圓五十錢一月限七圓四十一錢の止なりしが之を其前日即ち六日の後場に比すれば三期とも十錢方の安直を現はすに至れり云々と大坂よりの報

〇和歌山縣下水害の統計　本年和歌山縣水害の非常なりしは云ふまでもなき事なるが今度同縣知事より其筋へ呈出せし詳細なる被害表を見るに其損害の大なるに驚かざるを得ず今其重なる者を記さんに同縣一市六郡中にて被害耕宅地反別二十一萬九千九百八反の内全く荒地となりし分七萬二百四十七反、家屋五萬四千六百九十四軒内全く流失せし分三千五百廿三軒、死者千二百廿三人、負傷者三百六十三人、死牛馬二百六十五頭、船舶大小流失せしもの三百五十八艘、同破損せしもの百三十八艘、流失家財概略百五十八萬千九百十圓、流失木材三十七萬八千五百八圓、破損道路六十三萬千百八十四間橋梁流失二千六百箇所、同破損七百九十八箇所、堤防決潰延長十二萬九千二百廿九間、同破損延長六萬二百三十三間又堤防道路橋梁堰筋等に要すべき經費は百廿九萬七千二百十一圓にて内地方税に屬する分六十四萬六千四百三十九圓、町村費に屬する分六十五萬七百七十二圓にして本年收穫減石數は二十萬四千百五十一石又動產并に不動產損害の總金額は八千八百五十四萬八千百三十五圓餘ありと尙ほ聞く處に據れば備荒貯
蓄金を以て救助すべ
同縣貯蓄の金額は二
分の二即ち十八萬圓
敢ず中央貯蓄金より
充てたるも尙八萬圓
請中の由此外地方税
なり因に記す松本同
も右の稟議も未だ結
定せざるよし

〇和歌山縣の酒造
期節に向ひたれども
以て斯る折に釀造せ
斯くては賣捌方も宜
とて和歌山の酒造家
殆んど皆無の有様な
せば來年の帝國議會
にて東京の需用一層
のも少なからざる様
數を釀造するに至る

〇士族の就產金　當
百餘名へ無利息にて
其內十萬圓は當時既
の手に預り置きしに
てんとて右七百餘名
でたるよし

〇税則改正の建白　當
三閉伊及び南北九戶
縣宮古町に集會し漁
て總會議を開き決議
由なるが今税則の改
書を聞くに明治廿年
府四十二縣に於る
餘圓にして岩手縣
百餘圓千葉縣は一萬
り而して岩手縣の
すれば七分の一の多
て多額の税を納むる
きに位するが故
縣の如きは其收穫
に過ぎず何に
いふは是れ全く岩
めにしての競爭
て隨分不都合
ては如何にも不
と云はんよりも
法を講じ六郡の實業
して發布を請ひ
情を訴へ本年の縣會に
計畫し居るよし

〇千葉縣下の三鐵道
鐵道を同時に出願
共に縣會を通過
起りて兩線路の
假免狀を下附
免狀下附の出願
て八街より佐原
社なるものを組織
子にては同地の有志